

平成26年4月1日
平成31年4月1日一部改正
令和3年4月1日一部改正
令和4年3月31日一部改正
令和6年3月31日一部改正
令和8年4月1日一部改正

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付基準

補助金の名称	遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金
補助金の交付目的	日本外交史上に名を残す郷土の偉大な先人小野妹子の業績を称え、関連イベントの実施を通して、連帯意識や郷土愛の醸成、さらには地域の活性化及び大津市北部への誘客を図る遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付することにより、観光客の誘致に伴う本市の観光振興に寄与することを目的とする。
補助金の交付対象者	特定非営利活動法人わにまちづくり協議会
補助対象経費	遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業に係る経費であって、市長が認めるもの。ただし、次に掲げる経費を除く。 (1) 専ら直接的に利潤を追求することを目的とした活動に係る経費 (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動に係る経費 (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動に係る経費 (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動に係る経費 (5) 交際費、慶弔費、懇親会費、負担金、積立金等、事業の実施と関係がないと認められるもの（団体等の経常的な活動に要する経費及び団体等の事務所等を維持するための経費を含む。） (6) 慰労的な要素の強い旅費及び補助効果に結びつかない

	<p>視察旅行など直接事業の実施にかかわらない視察旅費と認められるもの</p> <p>(7) 補助金収入以外で賄う経費（販売収入で賄う商品仕入代、入場料で賄う会場借上料等）</p> <p>(8) イベント当日における関係者（スタッフを含む。）の昼食代で、その単価が700円を超えるもの</p> <p>(9) イベント当日以外の飲食代（会議での茶代を除く。）</p> <p>(10) 講師や指導者等に提供する手土産代</p> <p>(11) 補助対象事業後にも使用可能な耐用年数を有する備品の購入経費</p> <p>(12) 実施主体の常勤職員の労働に対する対価</p> <p>(13) 市の委託事業（指定管理事業を含む。）の実施経費</p> <p>(14) 専ら市民が主要な対象と想定されるイベント事業に要する経費</p> <p>(15) 支出の根拠を確認することができない経費</p> <p>(16) 社会通念上適切でないと認められる経費</p>
補助金の額及びその算定方法又は補助率	補助対象経費から事業収入（事業者からの協賛金を除く、参加費・入場料など）を差し引いた額の2分の1以内の額。ただし予算の範囲内とする。
補助金交付事業の開始時期	平成19年 4月 1日
補助金交付事業の終了時期	令和11年（2029年）3月31日
様式	別紙のとおり
担当部署	大津市産業観光部観光振興課

【別紙】 様式

- ①遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付申請書（様式第1号）
添付書類：事業計画書（様式第18号）・収支予算書（様式第19号）・
申請団体に関する書類
- ②遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定通知書（様式第2号）
- ③遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号）
- ④遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定取消通知書（様式第4号）
- ⑤遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定変更通知書（様式第5号）
- ⑥遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業変更承認申請書（様式第6号）
添付書類：事業（変更）計画書（様式第18号）・収支予算（決算見込）書（様式第19号）・補助金交付決定通知書（写）
- ⑦遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第7号）
添付書類：補助金交付決定通知書（写）
- ⑧遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業変更承認決定通知書（様式第8号）
- ⑨遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第9号）
- ⑩遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第10号）
- ⑪遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第11号）
- ⑫遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業実績報告書（様式第12号）
添付書類：事業報告書（様式第20号）・収支決算書（様式第21号）・
領収書等の写し（明細のわかるもの）
- ⑬遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金確定通知書（様式第13号）
- ⑭遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付請求書（様式第14・15号）
添付書類：補助金確定通知書（写）（事後請求の場合）
補助金交付決定通知書（写）（事前請求の場合）
- ⑮遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定取消通知書（様式第16号）
- ⑯遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金返還通知書（様式第17号）
- ⑰遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業（変更）計画書（様式第18号）
- ⑱遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業収支予算（決算見込）書（様式第19号）
- ⑲遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業報告書（様式第20号）
- ⑳遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業収支決算書（様式第21号）

様式第1号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付申請書

(宛先)

年 月 日

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金の交付について次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	
補助事業の経費所要額	金 円
交付申請金額	金 円
補助事業の着手予定年月日 及び完了年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
添付書類	(1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 申請団体に関する書類(約款等)

様式第2号

遺隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付けで申請のあった遺隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	金 円
交 付 条 件	(1) 大津市補助金等交付規則及び遺隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付基準の規定を遵守すること。 (2) 補助事業等の完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金等に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、速やかにその旨を市長に報告すること。 (3) この補助金は交付対象以外に使用してはいけません。 (4) この補助金に対する実績報告書を事業完了後速やかに提出してください。なお、事業内容に変更が生じた場合は、先に変更承認申請書を提出してください。 (5) 各号に違反した場合、補助金の一部又は全部の返還を命ずることがあります。 (6) この補助金の使途について、大津市監査委員の監査を受けることがあります。

(注) この交付決定に対して不服がある場合は、この通知を受領した日の翌日から起算して15日以内に申請の取下げをすることができます。

様式第3号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付で申請のあった遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 申 請 金 額	金 円
交付しないことと決定した理由	

様式第4号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	金 円
取 消 金 額	金 円
取消後の交付決定金額	金 円
取消しをした理由	

様式第5号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定変更通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	金 円
決定内容又はこれに付した条件を変更する内容	
変更をした理由	

様式第6号

遺隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業変更承認申請書

(宛先)

年 月 日

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった遺隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補助事業の変更の内容	補助事業の経費所要額 当初経費所要額 金 円 ① (補助対象金額 金 円) 変更後の経費所要額 金 円 ② 差引金額 (①-②) 金 円
変 更 す る 理 由	
変 更 の 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	(1) 事業変更計画書 (2) 収支決算見込書 (3) 補助金交付決定通知書 (写)

様式第7号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所

氏名

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年 月 日
添付書類	(1) 補助金交付決定通知書（写）

様式第8号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け第 号で交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
承認した変更内容	補助事業の経費所要額 金 円 (変更内容)
承 認 年 月 日	年 月 日

様式第9号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
中 止（廃 止）の 承 認 年 月 日	年 月 日

様式第10号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので、大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
承認しないことと 決定した理由	

様式第11号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）

決定通知書

大 第 号

年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので、大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
承認しないことと 決定した理由	

様式第12号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業実績報告書

(宛先) 年 月 日
大津市長

補助事業者 住所
氏名
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の着手年月日 及び完了年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
交付決定金額	金 円
補助金の既交付金額	金 円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	金 円 (金 円)
添付書類	(1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) 領収書等の写し(明細のわかるもの) (4) 事業の実施が確認できるもの (作成した成果物や実施風景の写真等)

様式第13号

遺隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした遺隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業について、次のとおり遺隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	金 円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	金 円 (金 円)
交 付 確 定 金 額	金 円

様式第14号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付請求書

(宛先) 年 月 日
大津市長

補助事業者 住所
氏名 印
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付大 第 号で交付の確定のあった遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のとおり請求します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付確定金額	金 円
交付請求金額	金 円
振 込 融 先 機 関	金融機関名 銀行・信用金庫・農協 支店
	口座番号 普通・当座
	口座名義
添付書類	(1) 補助金確定通知書 (写)

様式第15号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)
大津市長

補助事業者 住所
氏名 印

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付大 第 号で交付の決定のあった遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前交付請求(一括・分割)します。

補助年度	年度	
補助事業の名称		
交付決定金額	金 円	
補助金を事前交付請求 (一括・分割)する理由		
補助金の既交付金額	金 円	
交付請求金額	金 円	
振 込 融 先 機 関	金融機関名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口座番号	普通・当座
	口座名義	
添付書類	(1) 補助金交付決定通知書(写)	

様式第16号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 (確 定) 金 額	金 円
取 消 金 額	金 円
取 消 後 の 交 付 決 定 (確 定) 金 額	金 円
取 消 し を し た 理 由	

様式第17号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大 第 号での交付の決定をした遣隋使小野妹子のふるさと和邇事業補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	金 円
返 還 理 由	年 月 日付け中止承認申請書において、事業の中止決定及び収支精算額の確定に伴い、既に交付されている補助金額の返還を請求します。
返 還 期 日	年 月 日 まで
補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	金 円
補助金の既交付金額 及び交付年月日	金 円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	金 円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期日までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。

様式第18号

遺隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業（変更）計画書

事業の名称	
事業の目的	
事業実施日	年 月 日
実施場所	
事業内容	
備考	

様式第19号

年度 遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業収支予算（決算見込）書

(収入)

(単位：円)

区 分	予算額	前年度予算額 (決算見込額)	比較増減額	摘 要
計				

(支出)

(単位：円)

区 分	予算額	前年度予算額 (決算見込額)	比較増減額	摘 要
計				

様式第20号

遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業報告書

事業の名称	
事業実施日	年 月 日
実施場所	
入込客数	
事業内容	
備考	添付書類 (1) 領収書等の写し(明細のわかるもの) (2) 事業の実施が確認できるもの (作成した成果物や実施風景の写真等)

様式第21号

年度 遣隋使小野妹子のふるさと和邇補助事業収支決算書

(収入)

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	比較増減額	摘 要
計				

(支出)

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	比較増減額	摘 要
計				